写真６　テーブル（蘇鉄の間）
公益財団法人松平公益会所蔵、香川県立ミュージアム保管

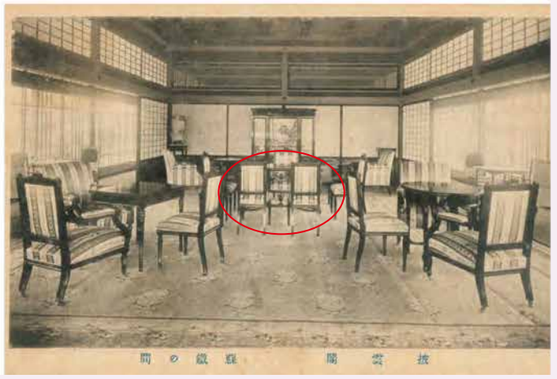

写真７　「蘇鉄の間」古写真
赤丸で囲んだテーブルが左写真のもの
公益財団法人松平公益会所蔵、香川県立ミュージアム保管

【各論３】

近代以降の高松城の利用状況

（兵庫県立歴史博物館学芸員　竹内　信　氏）

江戸時代を通して、高松松平家の居城であった高松城は、近代に入るとその役割を少しずつ変えていきました。明治４年（1871）以降、陸軍の軍用地として使用される予定でしたが、実際には連隊は丸亀に置かれることとなりました。その後、1890 年（明治 23）に陸軍省から総地積 46,122 坪 8 合 9 夕を金 5000 円で高松松平家に払い下げられることが決まりました。当初、高松松平家は士族授産のための利用を求める旧藩士の動向への警戒心など理由に払い下げを見送っていましたが、他家への面目、先祖・旧藩士・領民の情誼面を考慮し、払い下げを受けることにしました。

払い下げの結果、再び高松松平家の管理下に置かれると、整備や利用が開始されました。例えば、城内への清掃人の立ち入りに際しては、長方形状の木札によって入出城者を管理し、城内の立ち入りを制限していたようです（写真８）。また、城内を開墾していたことを示す史料が見つかり、利用の実態が少しずつ明らかになっています。そのほか、博覧会や共進会の用地としての利用や、披雲閣の造営等の整備・利用があります。今後の調査により整備・利用の実態はより詳細に明らかになると思いますが、現段階では、利用するための地域の把握として、「披雲閣地帯」「着見櫓地帯」などの呼称が用いられており、必ずしも曲輪に基づいた区分ではないゾーニングがなされていたことが資料から分かってきました。

戦後には高松城は借上契約によって 1946 年末～ 1952 年 4 月 28 日までの間、城地を米軍が利用することとなり、披雲閣が宿舎として利用されました。調査中の資料群の中にはその際の披雲閣の図面があり、蘇鉄の間が “DRAWING RM”、大書院が “BED RM” などとして利用されている様子がみられます（写真９・10）。

借上契約が終了すると、松平公益会に所有権が戻ります。その後、1954 年に高松市に譲渡され、翌 55 年に玉藻公園としてオープンし、国史跡に指定されました。

今後、陸軍・高松松平家・高松市それぞれの管理期の動向をより詳細に明らかにできるよう調査を進める予定です。

《参考文献》
野村美紀「松平家による高松城跡の整備と利用① 払い下げから整備着手まで」（『高松松平家歴史資料近代資料群調査報告書』高松市・高松市教育委員会、2023 年）

写真８　城内立入木札模式図
（高松松平家歴史資料 1541）
公益財団法人松平公益会所蔵、
香川県立ミュージアム保管

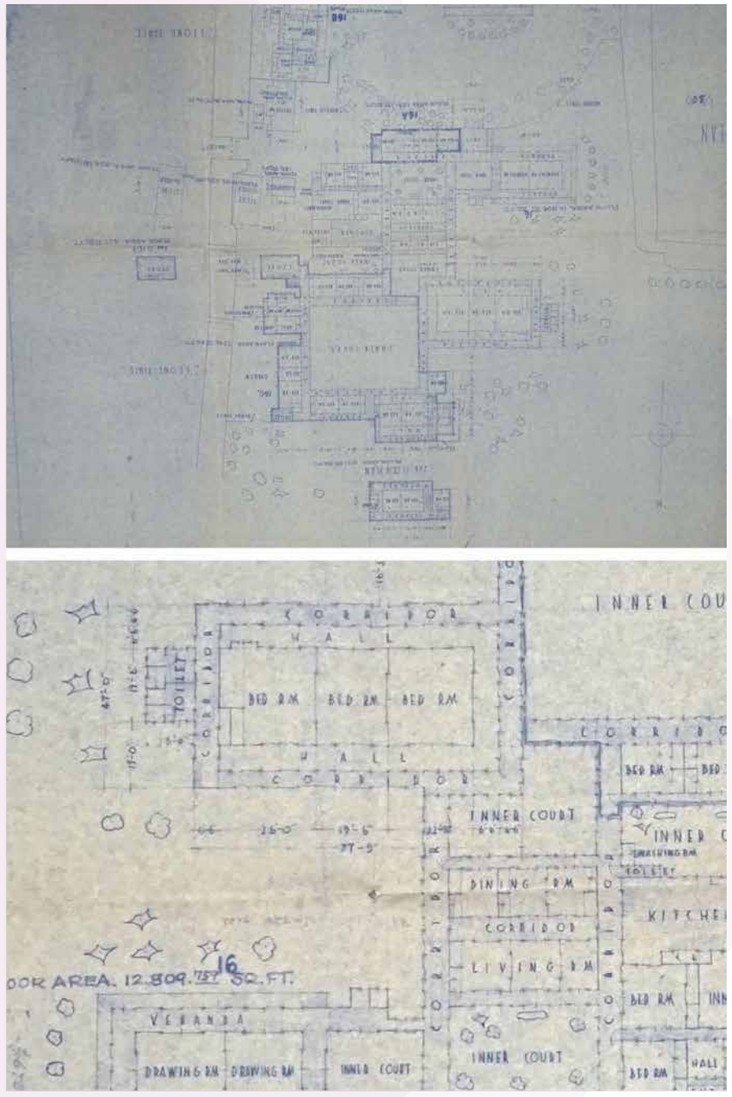

写真９　GHQ 接収時の披雲閣平面図
（高松松平家歴史資料 3285-7）
公益財団法人松平公益会所蔵、
香川県立ミュージアム保管

写真 10　GHQ 接収時の披雲閣平面図（部分）
（高松松平家歴史資料 3285-7）
公益財団法人松平公益会所蔵、
香川県立ミュージアム保管